

平成28年9月第4回松阪市議会定例会

請願文書表


受理番号	請願第3号
受理年月日	平成28年9月20日
件名	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる 制度の拡充を求める請願書
請願者の 住所及び 氏名	松阪市殿町1563番地 松阪市PTA連合会 会長 殿内 裕哉  松阪市光町1番地 三重県松阪市小中学校長会 会長 坂口 茂明  松阪市鎌田町805番地 三重県松阪市幼稚園長会 会長 太田 晴美  松阪市垣鼻町1528番地4 三重県教職員組合松阪支部 支部長 濱地 章記
請願要旨	別紙のとおり
紹介議員	中村 良子 山本 芳敬 松田 俊助 松田 千代

# 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を 求める請願書


提出 平成28年 9 月 20 日

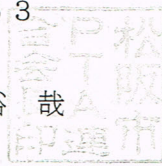
松阪市議会議長 西村友志様


紹介議員

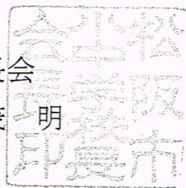
松田俊助 

提出者

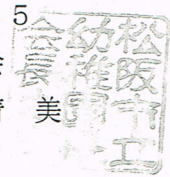
山本芳敬 

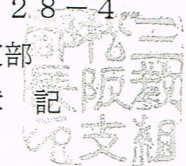
三重県松阪市殿町1563  
松阪市PTA連合会  
会長 殿内裕哉 

中町良子 

三重県松阪市光町1  
三重県松阪市小中学校長会  
会長 坂口茂明 

松田千代 

三重県松阪市鎌田町805  
三重県松阪市幼稚園長会  
会長 太田晴美 

三重県松阪市垣鼻町1528-4  
三重県教職員組合松阪支部  
支部長 濱地章記 



## 請願の趣旨

子どもの貧困対策の充実と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう決議いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

## 請願の理由

近年の厳しい経済・雇用情勢は、子どもたちのくらしや学びに大きな影響を与えます。

2012年における、日本のすべての教育支出に占める私費負担の割合は29.9%で、OECD平均の16.5%を大きく上回っています。

全国で16.3%、6人に1人の子どもが貧困状態(等価可処分所得の中央値の半分に満たない世帯)にあり(2012年度 厚労省)、三重県においても8.6人に1人の子どもが就学援助を受けています(2013年度 三重県)。厳しい状況におかれた子どもたちに寄りそう教育や、一人ひとりの人権・学習権を保障する支援策が喫緊の課題となっています。

このようななか、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が2014年1月に施行され、8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。

今後、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置拡充等、国による支援策が必要です。

高等学校段階においては、入学料・教材費・部活動のための経費等の保護者負担は重く、「学びたくても学べない」という状況は依然大きな課題です。2014年度から高等学校等就学支援金制度が導入され、三重県内においては、授業料以外の教育費を助成するために一時金を支給する高校生等奨学給付金制度が導入されています。しかし、修業年限を超えて在籍する生徒には適用されない等の課題があります。

高等教育段階における貸与型奨学金については、卒業後にその返還が大きな負担となっており、給付型奨学金の創設が強く望まれています。また、高等学校等就学支援金制度の充実、奨学金制度の改善などのより一層の支援策が必要です。そして、家庭での経済格差を教育の格差につなげないよう、制度・施策の充実が求められています。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の充実と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものです。